

2025 年度留学生奨学生募集要項

1. 留学生奨学生応募資格

〈新規応募者〉 以下の(1)から(5)のすべてを満たす者

- (1) 心身健全、学力優秀でありながら経済的理由により支援が必要と認められる者
- (2) 2025 年度 大学院修士課程1年生となる、土木系・建築系・理工系を専攻している外国人留学生(ただし秋季での入学、進学、卒業の者を除く)
- (3) 年齢 2025 年 4 月 2 日現在 24 歳以下の者
- (4) 過去に当財団奨学生となっていない者
- (5) 2025 年 4 月に在籍予定の大学の長又はそれに準ずる者の推薦を受けることができる者

〈継続応募者〉 以下の(1)から(3)のすべてを満たす者

- (1) 昨年度本財団の奨学生だった者
- (2) 本財団の定める給付予定期間を超えていない者
- (3) 2025 年 4 月に在籍予定の大学の長又はそれに準ずる者の推薦を受けることができる者

2. 奨 学 金

年額 96 万円給付

年 2 回(7 月・12 月)口座振込 返済不要

3. 推薦人員 1 名

4. 奨学金給付予定期間 (ただし、申請は 1 年ごとに行う)

修士課程採用後 2 年間

5. 提出物(郵送)

- (1) 願書
- (2) 学業成績証明書
- (3) 在留証明書(コピー) 提出は後日も可
(奨学金給付期間中に更新した場合は都度提出すること)
- (4) 奨学金応募レポート
今年度学習・研究する内容や予定、今後の研究希望などについて記入する
A4 横書き・全 2 枚まで・手書き可・PC ソフト使用の場合は文字 12 ポイント
・である調で作成
(進路希望(任意)は採用可否に影響しない)(学生は提出前に要保管)

6. 学生によるシステム入力

- (1) 大学からの推薦があった学生は、申請システムを開き、「2025年度留学生奨学生」を選択する
申請内容の「編集」から必要な情報を入力し、奨学金応募レポート(上記 5.
(4)と同じもの)と在留証明書を PDF でアップロードして「提出」する
期日:5月8日(木)
- (2) 5月末の理事会において採用が決定した学生には、本財団より直接採用決定を通知するので、申請システムから銀行情報を入力し、以下の資料を PDF でアップロードして「提出」する
 - ・振込口座通帳等のコピー
銀行名・支店名・預金種別・口座名義人・口座名義人カナ・口座番号
が全て確認できるもの(通帳の表紙および 1 頁目)

7. 奨学生の義務

- (1) 奨学生は本財団の奨学金給付の趣旨を体し学業に励まなければならない。
- (2) 奨学生は文書等により次の書類を提出し、または情報を届け出なければならない。
 - ① 奨学金領収書の提出
 - ② 期末レポートの提出
 - ③ 次に掲げる異動情報の届出
 - (ア) 休学・留学・復学または退学するとき
 - (イ) 停学処分を受けたとき
 - (ウ) 氏名・住所・奨学金振込口座等、提出情報に変更があったとき
 - (エ) 奨学金の給付を辞退するとき
 - ④ その他本財団が必要と認めた書類等の提出

8. 支給停止について

奨学生が次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、奨学金の給付の全部または一部を停止する。

- ①奨学生としての資格を失ったとき
- ②休学したとき
- ③留学したとき(在籍する大学・大学院の単位として認定される場合を除く)
- ④停学処分を受けたとき
- ⑤奨学金を辞退したとき
- ⑥提出した書類等に虚偽のあるとき
- ⑦奨学生の義務を怠ったとき
- ⑧奨学生としてふさわしくないと判断されたとき

9. 個人情報の取り扱い

提出していただく個人情報は本財団が奨学金給付事業を継続・遂行するために必要となる業務以外には使用いたしません。

10. 申込期限 2025年4月24日(木) (厳守)

※期限に間に合わない可能性がある場合は早めに事務局までご連絡ください

※学生には申請システムから大学事務局のメールアドレスを登録していただきます。推薦された学生には連絡にふさわしい大学事務局メールアドレスをお伝えください。

11. 宛先 〒107-8348
東京都港区赤坂 6-5-11
鹿島赤坂別館内
公益財団法人鹿島育英会事務局

(連絡先)

公益財団法人 鹿島育英会
Tel:03-5544-1650
E-mail:kjm-ikueikai@kajima.com

以上